

委員からの意見提出

現行料金体系の見直しにより審査請求の厳選を促す方向性について

平成 14 年 10 月 15 日の第 2 回特許制度小委員会における留保事項につき、ここに書面を提出し、次のとおり意見を申し述べます。

【記】

1．結論

最適な特許審査に向けた適正な審査請求行動を促す方策を、審査請求料の値上げのみによって行う方向性に反対する。

特許庁、出願人、代理人間の連携・協力を推進し、審査官の増員を含め様々な観点からの対策を総合的に行うべきである。

審査の促進を図ることは知的財産戦略大綱の実現に不可欠であり、これに関しては全面的に協力すべきことであるので、具体的提案を 3．において行う。十分に審議のうえ、日本の知財の国策を実りあるものにすべくご推進いただきたい。

2．理由

[他の施策と料金体系見直し施策を含めた総合的検討の必要性]

料金体系の見直しのみによって適正な審査請求行動の解決を図ることは問題である。過去の審査請求料の値上げにおいては、最終的に審査請求件数は原状復帰か原状比で増となっている。この度の制度改革を有効なものとするためには、審査促進を図る様々な手法に関する検討を幅広く総体的に行うべきであり、総体的・効果的手段につき、本年度中に策定される予定の推進計画において明らかにすべきである。

3．具体的提案

審査処理に資する以下の事項を含め、総合的に検討すべきである。

(1) 審査官の増員

審査の遅延解消は、本質的には審査の増加に対応した審査官の増員によって図られるべきであり、サーチ外注等の強化は補完的な問題とすべきであるとする。審査官の増員が国家公務員定員法等の制約によって困難だとすれば、国家戦略的に中長期的なシミュレーションを行って将来の目標を明確にしていきたい。

審査官等増員のシミュレーションに際しては、理想的に何人増員すれば審査期間が短縮して何年後に滞貨がなくなるのか、現実にはどのような理由によってどれだけしか増員できず、それによる効果はどの程度かの説明が基本になるべきであり、本年度中に策定される予定の「推進計画」において明らかにしていきたい。

(2) サーチの実効性確保

早急な対応のためにサーチの外注が必要であるとして、審査における文献サーチと判断の一本化をできる限り図って効率を高めるため、対話型サーチの促進・改善などを検討されているが、審査官と調査員の連携をより一層密にし、実効性を確実に上げるような方策を検討していきたい。

(3) ベンチャー、中小企業への影響に対する配慮

戻し拒絶査定は審査請求件数の 2 割とのことであるが、この 2 割に相当する審査請求件数の削減は、大企業とベンチャー、中小企業では受けるインパクトが異なる。昨今は既に中小企業、ベンチャー企業は、経済的理由から出願を厳選する傾向が強く、これらの企業にとっては、単に公開を目的とするだけの特許出願には何の意味もなく、高額な審査請求料金は発明意欲を削ぐこととなる。

また、現在の減額措置は、要件が厳しく手続が煩雑なため、ほとんど利用不可能である。例えば、手続が簡易な米国の small entity のような制度を導入して、ベンチャー、中小企業にとって審査請求料の値上げが致命的なハードルとならないようにするための施策を講じるべきである。

(4) 民間調査機関の育成等

I P C C に競合し得る民間調査機関を育成して、外部調査機能の拡充を図ると共に、競合による質及びコストパフォーマンスの向上を図っていただきたい。

中小企業においては特許性について専門の調査会社等に調査を委託しており、結果として、出願人にとってIPCの調査と二重のコスト負担を生じている。

(5) 補正の運用の緩和

現在の特許庁における補正の運用はあまりにも厳格である。例えば、明細書には符号と共に明確に記載されていても、図面上に符号の一つが遺漏していた場合、図面に符号を加えるだけでも新規事項の追加として拒絶理由が出され、補正は却下されている。そのため、審判に持ちこまなくてはならず、審査期間の平均値がそれにより長引くという影響を与え、審査の促進という運用上の趣旨が逆効果をもたらしている。極めて簡単に補正可能なものについては、運用を緩めることが審査の促進に有効であるので、改善していただきたい。

(6) 審査請求の取下げ

審査請求後に出願人側が審査不要と判断する案件もあるので、審査未着手案件においては、審査請求料の全額又は一部返還を行って審査請求の取下げを行う制度の導入について検討していただきたい。

(7) 審査請求前に先行資料が得られる制度の採用

審査請求前に審査請求に値するか否かを判断し、値しないと判断した場合は審査請求を出願人自ら断念することができる方策を検討すべきである。

例 現行審査請求料を、調査請求料と審査請求料とに分離し、調査はアウトソーシングとする。

以上